

指定管理者施設評価結果一覧【令和7年度評価】

施設名		No.7	No.8	No.9	No.10	No.11
		三田市放課後児童クラブ（ゆりのき台小学校区）	三田市障害児療育センター	三田市総合福祉保健センター	三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場、三田市藍本駅前駐車場	三田市都市公園（有料公園施設8箇所）
指定管理者名		学校法人 親和学園	公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会	公益社団法人 三田市シルバー人材センター	P&S三田コンソーシアム（代表：神姫バス株式会社）
主な業務内容		・児童クラブに入所した児童の保育 ・児童クラブの施設及び設備の維持管理 ・各種申請書類の受領、市への提出 ・児童生活費の徴収、執行	・児童発達支援事業 ・保育所等訪問事業 ・障害児相談支援事業	・受付案内(利用許可、利用料金徴収含む)業務 ・施設運営業務 ・施設維持管理業務 ・建築設備維持管理業務	・施設の管理、運営 ・案内、誘導 ・定期券の販売及び使用料の徴収 ・自転車等放置禁止区域の巡回 ・放置自転車等の保管及び指導	・都市公園の行為の制限、許可及び禁止に関する事務 ・都市公園の利用の禁止または制限に関する業務 ・有料施設の利用料金の徴収、還付及び減額、免除に関する業務 ・有料施設の特別な施設等の設備の承認に関する業務
指定方法(公募/非公募)		非公募	公募	公募	公募	公募
利用料金制		不採用	採用	採用	不採用	採用
指定期間		令和7年度～令和9年度(3年)	令和3年度～令和7年度(5年)	令和3年度～令和7年度(5年)	令和4年度～令和8年度(5年)	令和5年度～令和9年度(5年)
指定管理料	R7	39,653千円	72,700千円	54,564千円	84,077千円	121,399千円
	R7	150	65	69,599	456,927	489,550
	R6	150	71	78,126	438,369	472,140
	R5	150	76	81,578	441,536	508,828
総合評価【得点率】		A【72%】	A【77%】	A【79%】	A【70%】	B【68%】
市による所見	【成果】	・大規模クラブ（4クラブ150名）の運営を安定して行った。 ・利用者アンケート結果によると児童クラブの運営全般について93%の保護者が満足していると回答している。 ・特色ある保育（系列幼稚園の遊戯室を借りたコンサートの実施、系列大学を含めた大学生アルバイトによる保育など）を実施した。	・保育スタッフ（保育士、児童指導員）、療育スタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、看護師、栄養士などの専門スタッフの連携により、個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を長期的な観点で行うことが出来ている。 ・クレーム等が0件と、丁寧な対応と保護者との信頼関係が日々の療育活動を通じて醸成されている。 ・多世代交流館に出向き、「障害児が地域のなかで暮らしていくために」等の講座を実施し、現状での話や三田市障害児療育センターの活動について説明が行われた。	・施設の運営管理については、大規模改修がある中で、利用者の安全確保等について適切に対応できた。 ・利用者の立場に立った対応や合理的配慮の提供に積極的に取り組んでいる。	・案内表示や掲示物の見直しを実施し、利用者への適切な案内やマナー啓発に努め、分かりやすい施設環境づくりは、概ね実施できている。 ・日常の巡回及び点検を実施し、各設備の保守において、不具合箇所の早期発見による修繕対応を適切に実施している。 ・スタッフへの接遇研修が行われ、利用者への適切な対応を実施できている。	・共同企業体ならではの資源を活用し、イベントを企画、実施できており、概ね利用者に好評であった。 ・適切な維持管理を行い、概ね良好な利用環境の提供ができている。また、三田市公共施設予約システムの更新に伴う事務を積極的に行い、円滑なシステム移行に貢献した。 ・他の関係機関や団体と連携を継続した結果、小野公園モネの池の再生により、新たな公園の価値を見出した。また、駒ヶ谷運動公園において阪神タイガース球団によるタイガースアカデミーを誘致することができ、令和8年度以降も継続した連携が期待できる。
	【課題】	・配慮等を要する児童対応や夏休み中の8時受け入れ対応等、人員が必要な状況が増えており、今後も学生アルバイトの活用や法人内での職員応援といった人材確保に努める必要がある。	・三田市障害児療育センターの療育時間は、9:30～14:00となっている。近年、働いている保護者が増えてきており、最初から入園をあきらめてしまう事例が散見されている。	・利用者数を向上させ、施設稼働率を増加させる事が求められる。 ・電気代高騰への対策として節電の取り組みが必要である。	・特定小型原動機付自転車や新基準原付の導入に加え、電動アシスト自転車や子ども乗せ自転車の普及など、多様な車両が混在する状況となっている。さらに、車両自体の大型化や重量化に伴い、既設の駐輪設備では安全かつ適切な対応が困難な事例も見受けられることから、運用の見直しや工夫等が必要である。 ・非接触二重の高まりや利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入や、リアルタイムの満空情報の提供などのデジタル化対応、新三田駅前駐車場の開場時間の拡大が望まれている。	・令和7年度、新たな企画を計画し事業の充実を図ったが、講師確保が難しく、開催できなかった事業もあったため、期待した参加者数には達しなかった。今後とも事業の企画段階から関係機関や地域団体、企業との連携を深め、PR活動をより積極的に実施し、参加者数の拡大と事業内容のより一層の充実を求める。 ・施設の老朽化や、公園内樹木の古木化による倒木が見受けられ、公園内の安全の確保への課題がある。
	【今後の方向性】	・定員超過が継続する状況下において、安全管理と適正な職員配置を行い、児童が安心して過ごせるよう安定的な運営の確保を目指す。 ・一部の児童を近隣の直営施設へ送迎することに伴い、個人情報適正に管理したうえで、指定管理者と直営施設間の情報共有を緊密に行うことにより、児童及び保護者の円滑な施設利用を図る。 ・職員の資質と保育の質の向上に向け、指定管理者の専門性を活かした研修や、直営施設との情報共有を促進する。併せて、学生との交流を支援するなど、児童の体験活動の充実を図る。	・引き続き個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を行っていく。 ・障害児への対応や施設の紹介など関係機関に対してより積極的に発信する機会を作っていくことが必要である。 ・開所時間の関係でお困りの保護者に対しては、市内の他の療育施設とも連携しつつ、可能な限り要望に応えるよう努めたい。 ・令和8年度は地域の民生委員・児童委員10名程度が来園し施設の紹介をする機会を予定している。	・利便性、利用性の向上について、誰もが親しみやすく、利用しやすい施設となるよう環境を整える。 ・指定管理者と協議し、施設稼働率の向上に取り組む必要がある。	・市内の自転車等放置禁止区域での放置自転車への警告札の取り付けや撤去を引き続き行っていく。特に広野駅前駐輪場において、令和8年5月の仮設駐輪場への一時移転に伴い、放置禁止区域への駐輪など利用者のマナー意識が低くなる可能性があるため、巡回の強化や長期放置自転車の撤去などの対策強化を指定管理者と連携して実施する。 ・指定管理者と緊密な連携を行い、設備の経年劣化による故障等に対し、指定管理者とのリスク分担により都度修繕を実施することで、施設の適切な維持管理に努める。 ・キャッシュレス決済の導入など、利便性向上のための取り組みを検討する。	・令和7年度の事業計画、実績報告を踏まえ、実施が困難な事業の見直しを進め、より効果的な事業にすることで、利便性の向上を図るとともに利用者数の増加を目指す。 ・指定管理者とのリスク分担により、設備の経年劣化による故障等に対し、必要に応じた修繕を実施する。高額な費用がかかるものは、市で予算化し修繕を行うなど、指定管理者と緊密な連携による施設の計画的な維持管理に努める。
所管課 電話番号		こども育成課 079-559-5046	障害福祉課 079-559-5075	健康増進課 079-559-6155	管理課 079-559-5110	管理課 079-559-5110